

下水処理場運転管理状況表 (令和7年3月分)

下水道施設課

			南 部	三 重	東 部	西 部	合計	
項 目		単位	下水処理場	下水処理場	下水処理場	下水処理場		
流 入 下 水 量		m³	760,307	191,440	311,229	2,188,680	3,451,656	
流入 下水の 水 質 状 況 (平均)	p H		7.3	7.4	7.5	7.3		
	水 温		18.7	15.3	18.1	18.8		
	S S		mg/L	423	189	236		
	B O D		mg/L	268	169	234		
放流水 の 水 質 状 況 (平均)	pH	実測値平均	7.3	7.1	7.5	6.9		
		排 水 基 準	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6	5.8～8.6		
	水 温	実測値平均	19.5	20.0	19.5	19.8		
		S S	実測値平均	4	4	<1		<1
	排 水 基 準		mg/L	40	40	40		40
		B O D	実測値平均	2.5	3.5	2.2		1.6
	排 水 基 準		mg/L	平15	平15	平14		平15
		大腸菌 群 数	実測値平均	2	0	1		31
排 水 基 準	個/cm³		平3,000	平3,000	平3,000	平3,000		
	主 要 薬 品 購 入 量	次亜塩素酸ソーダ		kg	13,650	5,700		4,600
苛 性 ソ ー ダ		kg	0		0		0	
消 石 灰		kg	0		35,820		35,820	
塩 化 第 2 鉄 液		kg	0		23,090		23,090	
脱 水 ケ ー キ 量 (沈 砂 込)		t	651	168	312	1,571	2,701	

詳細データは、下水道施設課により公開します。又、1年間のデータは毎年度水質管理年報に記載しています。
平:日間平均値

用語の説明

pH 水素イオン濃度

液体が、酸性かアルカリ性かを示す数値です。中性は、pHが7です。

BOD 生物化学的酸素要求量

水中の汚染物質(有機物)は微生物によって無機物とガスに分解されますが、この際に微生物が消費する酸素量をmg/lで表したものです。この数値が大きいほど水はよごれています。

SS 浮遊物質

水中に浮遊する微小固形物のことで、“濁り”の原因です。1リットル中に含まれる重量をmg/lで表したものです。

大腸菌群

病原性細菌より抵抗性が強く検出が容易であるため、し尿汚染の指標として重要視されています。

1立方cm中に含まれる数、個/cm³で表します。

排水基準について

下水道法第8条 政令6条により基準値が決められています。

また、BOD、SSの排水基準については、県条例および地元協定で、より厳しい基準があります。

南部下水処理場については、県条例の排水基準があります。(長崎県条例第64号)

東部、西部下水処理場については、地元との協定による排水基準があります。

これらの基準値を表に記載しております。

下水道法第21条(政令12条)により、カドミウム等の検査をする精密試験については、年2回以上検査することになっています。